

くらしすと

10
vol.54

「くらしすと」は？ 消費者としての質の高い暮らしへと導くことを願い「暮らし+Finest=くらしすと」と名付けられました。



田辺大根 (たなべだいこん)
原産地：大阪市
発祥時期：江戸時代
収穫時期：11～1月

詳しくは3ページ下欄参照



知って安心！くらしの情報	2
もうけ話にご用心！	
トラブル PICK UP	3
ライターによる事故	
おしらせ	4
イベント情報	

くらしのトピックス

■ テレビの不法投棄が急増しています！

地デジ移行で見られなくなったテレビや家電製品は正しくリサイクルしましょう。家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)の処分を不用品回収業者に依頼しないでください。大阪府が推進している家電リサイクル大阪方式を使えば、リサイクル料金が安価で、確実です。

申し込み先：大阪リサイクル事業協同組合 0120-44-8780

問い合わせ先：大阪府資源循環課 06-6210-9567

大阪府 家電リサイクル

検索

■ 民間賃貸住宅の退去時における「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」改訂

民間賃貸住宅の退去時における原状回復をめぐるトラブルの未然防止のため、国土交通省は賃貸人・借借人があらかじめ理解できるよう一般的なルールを示した「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を公表しています。さらに普及促進を図るために、契約書に添付する原状回復の条件に関する雛形などの記載内容が補足され、Q&Aの見直しや新しい裁判例の追加など、再改訂が行われました。

■ 仏像の勧誘に関するトラブルに注意を！

仏像の勧誘に関するトラブルでは、「他社が販売している仏像を当社があとから高値で買い取るので、購入してくれないか」というセールストークで勧誘する「劇場型」によるものが目立ちます。また「震災で困っている人のため」と震災を口実に購入を迫るものや、突然自宅に訪問し過去の因縁があるなどと不安をあおって契約させる「開運商法」に関するものもあります。このようなトラブルは高齢者に多く、悪質な勧誘も目立つので、注意が必要です。

消費者ホットライン

0570-064-370

ゼロ・ゴー・ナナ・ゼロ 守ろうよ みんなを！

お住まいの市町村等の
消費生活相談窓口を
ご案内します

もうけ話に ご用心!



夫 カネ男、
妻 おトクの
場合…



夫 カネ男の憂鬱

7月の暑い日の午後。電話が鳴った。受話器を取ると聞きなれない男の声。「もしもし大阪さんのお宅でしょうか」「だれや?」「わたくしA社のものですが、そちらにB社から、パンフレットが届いていませんか。B社の社債をご購入いただきましたら、2倍の価格で買い取りいたします。個人の方しか買えないので、突然ですがお願いの電話をいたしました」「ほんまに突然やな。忙しいので切るで!」

電話を切ったものの気になった。確かにB社からの分厚い封筒が届いており、パンフレットには社債を限定販売、毎月配当とある。B社に電話してみると「エコエネルギーの会社で、業績が伸びている。100万円で毎月1万円が振り込まれる」という。その後、ほかの数社からもB社の社債を譲ってほしいという電話があった。

これはチャンスだと思い、B社の社債を100万円で購入した。7月末に1万円が振り込まれ、勧められるままにもう200万円分の社債を購入したが、8月末に3万円は振り込まれず、2倍で買い取ると言ったA社ほかの数社からも連絡がない。9月中頃まで待ったが振り込みはなく、心配になってB社に電話したがつながらなくなっている。

「わし、だまされたんやろうか…嫁はんにナイショやのに、どないしよう」

妻 おトクの幻想

かれこれ半年。男性アイドルとのメールでのやり取りは続いていた。彼は仕事が忙しく、話し相手もいないらしい。メールのやり取りで1,000万円のお礼をくれるという。「母のようなあなたに悩みを聞いてもらえるので癒される。有料サイトだが料金を立て替えておいてほしい。そちらに行ったときに直接会って、お礼も含めお渡しする」と書いてくる。大阪公演もあったが、忙しいらしくいつも会えない。気が付けば有料サイトへの支払い、200万円を超え、へそくりも底をつこうとしている。



「わたし、だまされたんやろうか…おとうちゃんにナイショやのに、どないしよう」



**カネ男さん、
おトクさん、
だまされています!!
そんなに簡単に
もうかる話は
ありません。**

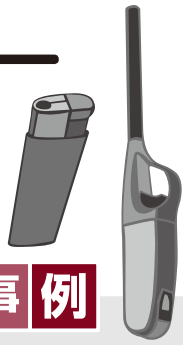
読者のみなさま「そんなあほな話、ありえへん!」と思いませんか? お金をだましとられる被害が多発しています。まずは手口を知ってください。そして、決してカネ男さんやおトクさんのようにはならないでください。心当たりのある方は、お住まいの市町村の消費生活相談窓口、警察署、近畿財務局*などに相談を。

※近畿財務局相談窓口(きんざい金融ホットライン ☎06-6949-6259 月~金 9時~16時)では、金融商品取引等に関する不審な勧誘や、金融機関との個別トラブルの相談・質問等を受け付けています。

トラブルPICK UP

くらしの商品
安全情報室

ライター による 事故



平成 17 年 4 月から平成 23 年 3 月までに、**残火***、**意図しない着火等**で 179 件のライターによる事故が報告されています（独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）製品安全センター調べ）。ライターは使用を誤ると火災などの重大事故につながりやすいため、正しく取り扱ひましょう。

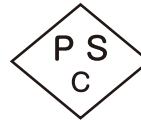
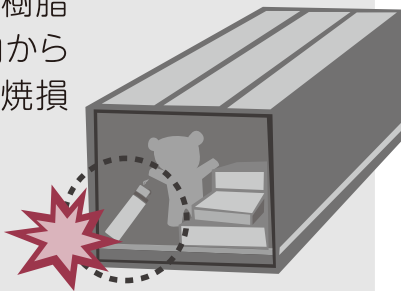
※着火レバーから指を離しても火が着いている状態のこと

事 故 事 例

引き出し式の樹脂製衣装ケース内から発火し、一部を焼損した。

衣装ケース内には簡易ガスライターとともに、金属製小物入れ等の雑貨が多数収納されていました。

引き出しを出し入れする際に、雑貨類がケースに引っかかったことで、ライターの着火レバーが押されて着火し、周囲の可燃物に引火したものと考えられます。



PSCマークを
確認しましょう。

ライターや多目的ライター（点火棒）のうち、燃料の容器と構造上一体となっているものであって、当該容器の全部または一部にプラスチックを用いたものについては、本体に PSC マークのないものは平成 23 年 9 月 27 日以降販売が禁止されています。

PSC マークのあるライターは、事故防止のため、子どもが簡単に操作できないように工夫された**チャイルドレジスタンス（CR）機能**などの技術基準を満たしています。

ライターを安全に使うために

- 保管の際は、引き出しの開閉に伴ってライターの着火レバーが押されることがないように注意しましょう。
- 子どもの手の届かないところで保管し、子どもにはライターを触らせないようにしましょう。
- 安全基準に適合したものを使用しましょう。
- 点火する際は顔から離しましょう。
- 車のダッシュボードの上やガスコンロ、ストーブの近くなど、高温になる場所や火を使う場所には置かないようにしましょう。
- 廃棄の際は、ガス抜きを行ったうえで、各自治体の指示に従いましょう。

参考：（独）製品評価技術基盤機構 製品安全センター「ライターによる事故の防止について（注意喚起）」
経済産業省 ホームページ「消費生活用製品安全法 PSC マーク制度のページ」

伝統野菜

今月の
伝統野菜

田辺大根
たなべだいこん



現在の大阪市東住吉区付近が発祥の白首大根で、ねずみ大根と白上がり京大根が交雑したものが定着したといわれている。根部は白色の円筒形で、末端が少し膨大し、丸みを帯び、長さ 20cm、太さ 9cm ほど。肉質は緻密、柔軟で甘みに富み、主に煮食用で甘漬けにも適する。現在は、大阪市・河南町・和泉市などの農家および幼稚園、小学校などの菜園で栽培が始まっている。

簡単レシピ

ふるふき

〈材料〉
田辺大根 …… 1 本
卵 …… 1 個
味噌・砂糖 …… 適量

- ① 皮は厚めにむいて、4cmの厚切りにする。
- ② 昆布を入れた湯でゆがく。
- ③ 小なべに味噌、砂糖、とき卵を入れ、弱火にかけながら混ぜてたまご味噌をつくる。
- ④ たまご味噌をつける。

大阪市

くらしの達人!
わんデー講座

テーマ

人はなぜ騙されるのか?
～悪質商法に騙される心理とその対処法～

日時 10月21日(金) 14:00～15:30

場所 総合生涯学習センター 第1研修室
【住所】〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目2番2-500号
大阪駅前第2ビル5階
【最寄駅】地下鉄「梅田」駅、「西梅田」駅、「東梅田」駅、JR「大阪」駅
東西線「北新地」駅、阪神電車・阪急電車「梅田」駅

講師 古川 雅一 (国際大学教授)

対象 大阪市内在住・在勤・在学の方

定員 70人 (申し込み多数の場合は抽選)

締め切り日 10月14日(金)

申し込み方法 電話、大阪市電子申請システム
(大阪市消費者センターホームページから)

その他 一時保育はありません。

申し込み・問い合わせ先

大阪市消費者センター

TEL:06-6614-7522 FAX:06-6614-7525

多重債務相談会及び賃貸住宅相談会

弁護士及び司法書士による無料法律相談会を開催します。
(1相談あたり30分以内、事前予約が必要です)

日時 11月14日(月)・17日(木) 19:00～21:00

場所 阿倍野市民学習センター
【住所】〒545-0052 阿倍野区阿倍野筋3-10-1-300
あべのペルタ3階
【最寄駅】地下鉄・阪堺「阿倍野」駅

日時 11月15日(火) 19:00～21:00

場所 難波市民学習センター
【住所】〒556-0017 浪速区湊町1-4-1 OCATビル4階
【最寄駅】地下鉄・南海「なんば」駅、
JR「JR難波」駅、近鉄「大阪難波」駅

日時 11月16日(水)・18日(金) 19:00～21:00

場所 総合生涯学習センター
【住所】〒530-0001 北区梅田1-2-2-500
大阪駅前第2ビル5階
【最寄駅】地下鉄・阪急・阪神「梅田」駅、
地下鉄「東梅田」「西梅田」駅、JR「大阪」「北新地」駅

日時 11月19日(土)・20日(日) 14:00～16:00

場所 大阪市消費者センター
【住所】〒559-0034 住之江区南港北2-1-10
アジア太平洋トレードセンターITM棟3階
【最寄駅】ニュートラム「トレードセンター前」駅

対象 消費者の方(事業者は対象外)

定員 1日あたり各4人 先着順

締め切り日 申し込み受け付け 10月14日(金)～相談会当日まで

申し込み方法 電話(FAX可)

申し込み・問い合わせ先

大阪市消費者センター

TEL:06-6614-7523 FAX:06-6614-7525

●大阪市消費者センター

ニュートラム南港ポートタウン線「トレードセンター前」駅
〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号
ATC(アジア太平洋トレードセンター)ITM棟3階

消費生活相談 ☎06-6614-0999

毎日10:00～17:00(12月29日～1月3日は除く)
※大阪市内にお住まいの方が対象です。

メール相談 ホームページからメール相談に
アクセスしてください。(12月28日～1月3日は除く)

ホームページ

<http://www.city.osaka.lg.jp/lnet/>



エルちゃん

大阪府

くらしのナビゲーターによる
高齢者向け
消費者問題ミニ講座

撃退! 悪質商法

高齢者の消費者被害を未然に防ぐため、老人クラブや自治会などの集まりに「くらしのナビゲーター」が出向き、高齢者を狙う悪質商法とその対策、被害にあわないための注意点などの情報提供を行います。地域の集まりでご利用ください。(派遣場所は大阪府内に限ります)

テーマ

高齢者に被害の多い
悪質商法と対策など

時間 30分～1時間

定員 1回10人～50人まで

その他 土・日・祝日・夜間も派遣します。
(年末・年始は除きます)

※上記の対応は、市町村によって異なる場合があります。

申し込み・問い合わせ先

(財)関西消費者協会 TEL:06-6945-1100

くらしのナビゲーターによるミニ講座

検索

メールマガジン

大阪府消費生活センター便り

～被害にあわないための最新情報教えます～

消費者トラブルの予防、早期発見、拡大防止のために「今」寄せられている消費生活相談の具体的な事例や悪質商法トラブル、消費生活に関わるイベントなどを定期的に配信します。

ホームページから登録ください

大阪府消費生活センター便り

検索

申し込み・問い合わせ先

大阪府消費生活センター TEL:06-6945-0711

●生活情報ぶらざ(大阪府消費生活センター)

地下鉄谷町線・京阪電車「天満橋」駅
〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31 OMMビル1階

消費生活
相談

☎06-6945-0999

月～金 9:00～17:00 年末年始、祝休日は除く
※お住まいの市町村に相談窓口のない府民の方が対象です。

メール相談

ウェブサイトからメール相談にアクセスしてください。
(年末年始、土・日・祝休日に受けた相談の返信は、休み明けになります)

消費者問題の専門家団体が実施する週末相談(年末年始除く 10:00～16:00)

■土曜/06-4790-8110 公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会

■日曜/06-6203-7650 社団法人 全国消費生活相談員協会

※お間違えないよう、番号をよくご確認ください。

ウェブサイト「消費生活事典」

消費生活事典

検索